

(一関市老人福祉センター条例の一部改正)

改正前					改正後			
別表 (第 11 条関係)					別表 (第 11 条関係)			
1 千厩老人福祉センター					1 千厩老人福祉センター			
(単位：円)								
区分		使用料	60 歳以上の者		12 歳以上 60 歳未満の者			
			市外	市内	市外			
1 人	25 人未満の団体	130	130	200				
1 回	又は個人							
につき	25 人以上の団体	100	100	130				
2 大東老人福祉センター					2 大東老人福祉センター			
利用区分		単位	使用料					
			基本使用料	冷暖房料	基本使用料	冷暖房料		
小会議室		1 時間	200 円	50 円				
和室			400 円	100 円				
大会議室			400 円	100 円				
ロビー			600 円	150 円				
備考					備考			
1 [略]					1 [略]			
2 浴室を利用する場合は、1 人当たり 200 円を加算する。					2～5 [略]			
3～6 [略]								
備考 改正部分は、下線の部分である。								